

石川県公報

令和2年1月10日

第13271号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○入札公告 (健康推進課)	3
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指 定 (同)	1	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課)	5
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	5
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2	選挙管理委員会	
○地域森林計画の樹立の公表 (森林管理課)	2	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	6
○地域森林計画の変更の公表 (同)	2	○政治団体の解散の届出の公表	6
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を 求めるための事前届出 (水産課)	3	監査委員	
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認 定 (同)	3	○定期監査結果公表	6
		○財政的援助団体等監査結果公表	7
		○定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	7

告 示

石川県告示第1号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 くらゆり	白山市吉野東2-1	グループホーム くら ゆり	白山市吉野東2-1	令和元年 12月16日
		デイサービス くら ゆり	〃	〃

石川県告示第2号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 くろゆり	白山市吉野東2-1	グループホーム くろゆり	白山市吉野東2-1	令和元年 12月16日
		デイサービス くろゆり	〃	〃

石川県告示第3号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
医療法人社団 金沢宗広病院	金沢市桜町24番30号	令和2年1月1日	令和4年12月31日

石川県告示第4号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	痴漢電車 夢見る桃色なすび	オ ー ピ ー 映 画
〃	おねだり、たちまち、ドスケベ三昧	オ ー ピ ー 映 画
〃	人妻の湿地帯 舌先に乱されて	オ ー ピ ー 映 画
〃	悩殺業務命令 いやらしシェアハウス	オ ー ピ ー 映 画
〃	全裸現場 アダルトビデオの作り方	新 東 宝 映 画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和2年1月10日

石川県告示第5号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により、能登森林計画区の地域森林計画を次のとおり樹立したので、公表する。

なお、「次のとおり」は、省略し、石川県農林水産部森林管理課のホームページに掲載する。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県告示第6号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、加賀森林計画区の地域森林計画を次のとおり変更したので、公表する。

なお、「次のとおり」は、省略し、石川県農林水産部森林管理課のホームページに掲載する。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県告示第7号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和2年1月10日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

発 起 人		加入区	法第113条第1項の規定による 漁業協同組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
中 西 美 喜 男	七尾市石崎町八部27番地の2	七 尾	行う。	石川県漁業 協 同 組 合 七 尾 支 所
達 精 一	七尾市石崎町二部75の1			
瀬 戸 勝 彦	七尾市石崎町ホ部54番地の1			
玉 谷 康 治	輪島市門前町剣地タの12の12	門 前 町	行う。	石川県漁業 協 同 組 合 輪 島 支 所
六 田 明 憲	輪島市門前町深見11の11番地			
中 村 勝 美	輪島市門前町皆月二の34甲			
新 谷 栄 作	珠洲市蛸島町夕部50番地	す ず	行う。	石川県漁業 協 同 組 合 す ず 支 所
番 匠 栄 作	珠洲市高屋町23字9番地2			
田 川 益 蔵	珠洲市蛸島町夕部14番地			

石川県告示第8号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

寺家加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市三崎町寺家フ部の45番地の2 北角 勇夫

珠洲市三崎町寺家ユ部の152番地 小泊 康男

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区（三崎町寺家、三崎町粟津及び三崎町森腰の区域に限る。）

(3) 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号）第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日

令和元年12月11日

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

北陸ブロック拠点病院エイズ医療ネットワーク業務用機器借上げ

(2) 物件の名称及び数量

別紙1のとおり

(3) 設置場所

別紙2のとおり

(4) 履行期間

令和2年3月1日から令和6年2月29日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和元年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札に係る参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 仕様書等に定める業務内容を、公正かつ確実に履行し得る者であること。
- (4) 石川県において類似のサービスを提供した実績があること。

3 入札参加資格の確認手続き等

入札に参加しようとする者は、期間内に入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書（写し）
- ウ 石川県において類似の実績があることを示すもの

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和2年1月10日（金）から同月17日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県健康福祉部健康推進課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和2年1月24日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部健康推進課
電話 076-225-1436

(2) 交付期間

令和2年1月10日（金）から同月16日（木）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和2年2月3日（月）午前11時

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階 811会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額は、契約書案に定める賃貸借期間に係る費用の総額を記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区の名称	認可年月日
市之瀬用水土地改良区	令和元年11月18日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和2年1月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡内灘町字向栗崎五丁目294番1、294番3から294番19まで	道路 河北郡内灘町字向栗崎五丁目294番4 道路(通路) 河北郡内灘町字向栗崎五丁目294番9 広場 河北郡内灘町字向栗崎五丁目294番18	七尾市上府中町ス8番地1 株式会社アントール

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年1月10日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
金沢市民会議	横越 徹	代表者	横越 徹	高村 佳伸	令和元年10月28日
		会計責任者	中川 俊一	小間井 大祐	
		主たる事務所の所在地	金沢市広坂1-1	金沢市末町18-124-1	
白山商工連盟	高松 喜与志	会計責任者	松本 耕作	福田 裕	令和元年11月1日
和田慎司を支える会	小前田 彰	代表者	小前田 彰	米谷 恒洋	令和元年11月5日

石川県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年1月10日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
輝きのある県政	橋本 邦男	令和元年11月28日
とみせ永後援会	橋本 邦男	令和元年11月28日

監査委員

定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、令和元年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和2年1月10日

石川県監査委員 山口 彦 衛
同 本 吉 淨 与

同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
金沢泉丘高等学校	令和元年11月29日	令和元年9月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松高等学校	令和元年12月24日	〃	〃
大聖寺実業高等学校	〃	〃	〃
加賀聖城高等学校	〃	〃	〃
小松教育事務所	〃	〃	〃
小松北高等学校	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成30年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和2年1月10日

石川県監査委員 山 口 彦 衛
同 本 吉 淨 与
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
石川県中小企業団体中央会	令和元年11月29日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人徳野学園	〃	〃
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県民ふれあい公社	〃	職員による不祥事が発生していた。 今後、職員の服務規律を確保するとともに、再発防止策を徹底し、二度とこのようなことがないように十分注意すること。
公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団	令和元年12月24日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人泰耀	〃	〃

定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

石川県公安委員会より標記のことについて、別紙のとおり通知を受けたので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により公表する。

令和2年1月10日

石川県監査委員 山 口 彦 衛
同 本 吉 淨 与
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

(別 紙)

令和元年12月19日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 公 安 委 員 会

令和元年11月29日付け石監査第540号で提出のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が2件発生していた。</p> <p>交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>	金沢西警察署	<p>職員の交通事故防止対策として、朝礼等を利用して全署員に安全運転を指示するとともに、署員による検討会を実施し、安全運転に対する心構えや事故防止のために遵守すべき基本事項の再確認をきめ細かく行ったほか、同検討会で提案された事故防止方策を実施するなど、交通事故防止を自らの問題として捉えるための取組を徹底しました。</p> <p>また、交通事故を起こした職員及び運転経験の浅い職員を対象に、石川県安全運転研修所を利用した運転技能及び知識の再確認と安全運転に対する更なる意識付けを行いました。</p> <p>今後とも、交通事故防止を推進しなければならない機関であるという意識の徹底を図るとともに、全職員に対して指導・教養を継続して実施し、交通事故の絶無に努めます。</p>
<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>	羽咋警察署	<p>職員の交通事故防止対策として、安全運転指導員による安全運転講習の実施、事故防止についての署長通達の発出、朝礼の都度安全運転の徹底を指示等、全署員に対し交通事故防止対策の徹底を図りました。</p> <p>また、交通事故を起こした職員に対し、石川県安全運転研修所を利用した運転技能及び知識の再確認と安全運転に対する更なる意識付けを行いました。</p> <p>今後とも、交通事故防止を推進しなければならない機関であることを踏まえ、全職員に対する指導・教養を継続して実施し、交通事故の防止に努めます。</p>